

## 家庭に関する学科における教育課程編成

- (1) 普通教科「家庭」の履修  
「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活技術」の3科目の中から生徒選択もしくは専門科目とのかかわりで適切な科目を設定する。
- (2) 専門教科「家庭」の履修
- ア 原則履修科目について  
「生活産業基礎」と「課題研究」の2科目とした。
- イ 「生活産業基礎」  
この科目は、家庭に関するより専門的な学習への動機付けや卒業後の進路についての生徒の意識を深めることを目的として新設した科目である。
- ウ 「課題研究」  
この科目は、技術革新の進展や経済社会の変化に対応できる職業人を育成するために、応用性のある知識と技術を確実に身につけ、それを将来活用することのできる能力を育てること、問題解決能力や創造性を育てることなどの観点から設けている。  
同様の成果を上げることができるときには、「総合的な学習の時間」と代替できる。
- (3) 専門教育を主とする学科においては、専門教育に関する各教科・科目について、全ての生徒に履修させる単位数は25単位を下らないこと。  
ただし、家庭に関する学科において、各学科の目標を達成する上で普通教科・科目の履修により専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できるものについては、その普通教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができる。
- (4) 専門科目による必履修科目の代替  
専門教科・科目の履修によって必履修教科・科目と同様の成果が期待できる場合には、専門教科・科目の履修をもって必履修教科・科目の履修の一部又は、全部に替えることができる。家庭に関する学科では、「家庭情報処理」の履修により普通教科「情報」に関する科目の履修に代替することができる。
- (5) 総合的な学習の時間の代替（総則第4款の6）  
総合的な学習の時間における学習活動により「課題研究」等の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって「課題研究」等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、「課題研究」等の履修により、総合的な学習の時間における学習活動と同様の成果が期待できる場合においては、「課題研究」等の履修をもって総合的な学習の時間における学習活動の一部又は全部に替えることができる。
- (6) 職業教育に関して配慮すべき事項（総則第6款の4）
- ア 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に配当する授業時数を十分確保するようにすること。
- イ 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については、基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱い、また、実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。
- ウ 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつその一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。
- エ 家庭に関する教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト並びに学校家庭クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。  
この場合、ホームプロジェクトについては、その教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができる。

## 教育課程編成の具体的な手順と留意事項

### ア 学科の教育目標等の明確化

学校の教育目標や指導の重点，生徒の興味関心などの特性，進路状況保護者の要望や地域の期待等に留意して，各学科の具体的な教育目標と指導の重点を設定する。

### イ 実施中の教育課程の評価と改善点の明確化

### ウ 具体的な教育課程の編成

学校及び学科の教育目標と指導の重点の実現を目指し，開設する各教科・科目を，指導内容及び単位数を検討し決定する。あわせて，授業形態，1単位時間の検討なども行う。

#### (ア) 必履修教科・科目の設定

必履修教科・科目について，開設する科目，単位数，配当する学年を検討し，設定する。

#### (イ) 学科の原則履修科目の設定

「生活産業基礎」と「課題研究」について単位数，配当学年を設定する。

#### (ウ) 学科の学校必履修科目の設定

学科の生徒に共通に履修させる科目を設定し，単位数を決定する。

学科や類型の中核となる科目を設定し，基礎・基本の定着を図る。

関連する科目を設定し，専門性の深化を図る。

調理師養成等資格取得を目的とする学科においては，関係法令等を満たす科目と単位数の設定が必要である。

#### (エ) 選択履修科目の設定

地域や保護者の要望等を考慮し，生徒の興味関心や進路希望に応じた適切な教科・科目の履修ができるようにし，生徒が自由に選択履修できるよう配慮する。

各学校の実情に応じ2年次から類型や選択制を導入する場合，普通教科および専門科目の履修において，特に1年次と，さらに学科全体の科目設定に充分配慮する。

学校設定科目については名称，目標，内容，単位数について各学校で適切に定め，所定の手続きにより設置者に届出ること。

